

指定道路図等の写し

をお求めの方へ

来所前、事前に連絡をお願いします。

位置指定道路を特定する事項をお知らせください。

お探しの資料の有無を確認致します。

(お待ち時間を短くするため、ご協力をお願いします)

事前の連絡時にお知らせいただく事項

○位置指定道路の指定番号・指定年月日

(各市町村の担当部署にお問い合わせください。)

申請に必要な書類

○指定道路図・指定道路調書の写し の申請

「閲覧可能書類の写しの交付請求書」

(手数料無料、コピー代(白黒 10 円/枚、カラー20 円/枚))

※建築計画概要書の写しの申請と同様で数日以内のお渡しが可能です。

指定道路図・指定道路調書は、平成 22 年度以降に指定されたものしかございませんので、平成 21 年度以前に指定された道路については、下記の「申請書の写しの申請」が必要になります。

○指定道路図の申請書の写し の申請

「公文書公開請求書」

(手数料無料、コピー代(白黒 10 円/枚、カラー20 円/枚))

予めご相談いただき、必要な書類を選定していただきます。

※お渡しまでに約 2 週間お時間いただきます。

(郵送による返信希望の場合) 返信用封筒 (切手貼付)

長野県佐久建設事務所 建築課

〒385-8533 長野県佐久市跡部 65-1

TEL : 0267-63-3159 FAX : 0267-63-3187

E-mail: sakuken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp

申請手続きの流れ

(申請者)

該当道路の調査、確認
市町村、道路管理者への問い合わせにより、特定事項を調査
(特定事項・・・位置指定番号、年月日 等)



(申請者)

建設事務所建築課へ特定事項を事前連絡 (E-mail、FAX、電話)



(建設事務所建築課)

- 特定事項をもとに、該当する道路を検索
- 検索結果を申請者へ連絡
- 申請方法・内容、来所時期確認・打合せ



(申請者)

- 建設事務所建築課へ来所
資料の確認、申請書の提出 または 郵送 (返信用封筒も同封)
- 請求書のFAX、E-mail、電子申請



(建設事務所建築課)

- 指定道路図・指定道路調書の写し (即日交付)
写しの作成、申請者への交付。(来所申請の場合、その場で交付。)
- 指定道路図 (申請書等) の写し (約2週間お時間いただきます)
公文書公開決定書を作成、請求者へ公開決定書・写しの交付
(交付の用意ができた旨を請求者へ連絡。郵送希望の場合、請求者へ郵送)